

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 清水 啓子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社システナ
証券コード	2317
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド (Mondrian Investment Partners Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2M 5TQ ロンドン市、シックスティ・ロンドン・ウォール、10階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 高好 麻
電話番号	03-6889-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年6月20日
訂正箇所	下記参照。 本訂正報告書は、令和4年6月30日に提出しました訂正報告書に追加して提出するものです。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	15,113,308
上記(Y)の内訳	顧客資金 令和3年11月29日 株式分割1:4により、普通株式24,492,600株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,113,308

(注) 1株券あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を取得価格の総額から差し引く方法により記載しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	15,496,045
上記(Y)の内訳	顧客資金 令和3年11月29日 株式分割1:4により、普通株式24,492,600株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,496,045

(注) 1株券あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を取得価格の総額から差し引く方法により記載しております。